

医療需要及び必要病床数の推計

三重県 健康福祉部 医療対策局

地域医療構想調整会議に求められている議論

平成37(2025)年のあるべき医療提供体制

推計による必要病床数と病床機能報告制度による報告数との比較

病床の機能の分化と連携の推進

具体的な手立て（地域医療介護総合確保基金の活用）

在宅医療体制の整備のあり方

「三重県在宅医療推進懇話会」でフレームワークを整理中

医療需要及び必要病床数の考え方

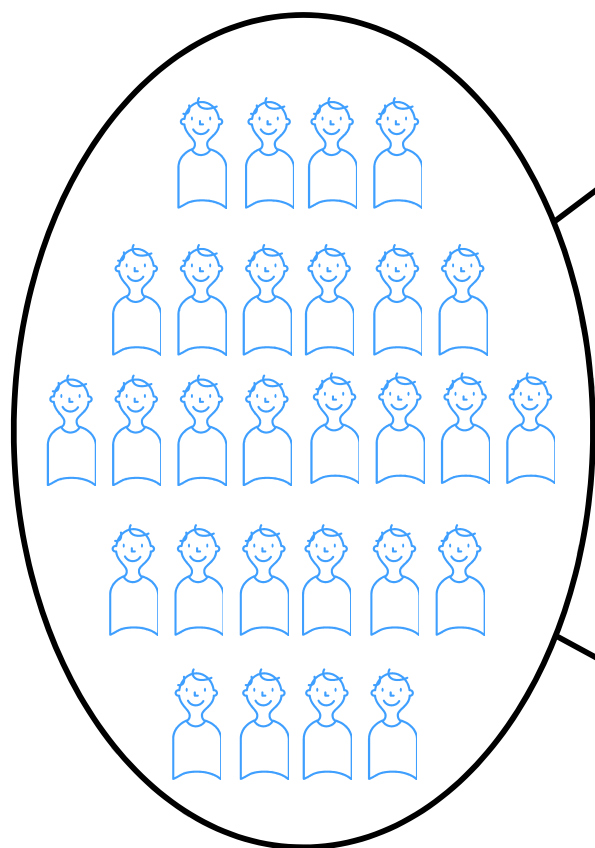
将来の医療需要量を算出して、これに対する供給量を算出

- 需要量は推計入院患者数
推計入院患者数は将来(2025年)推計人口に基づいて算出

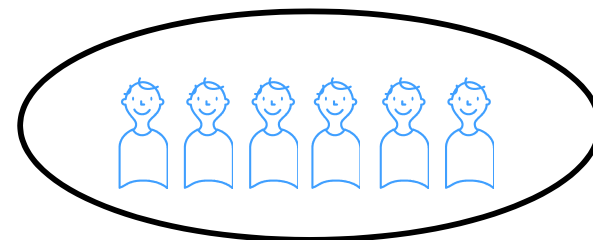
- 供給量は必要病床数
必要病床数は、推計入院患者数を全国一律の病床稼働率で割り戻して算出

推計入院患者数（高度急性期・急性期・回復期）

入院患者

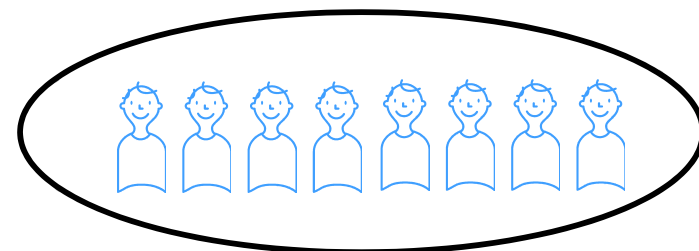


高度急性期



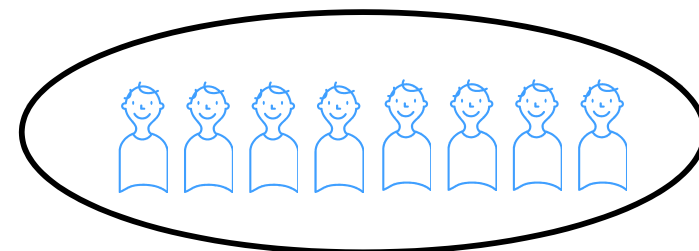
・医療資源投入量3,000点～

急性期



・600点～3,000点

回復期

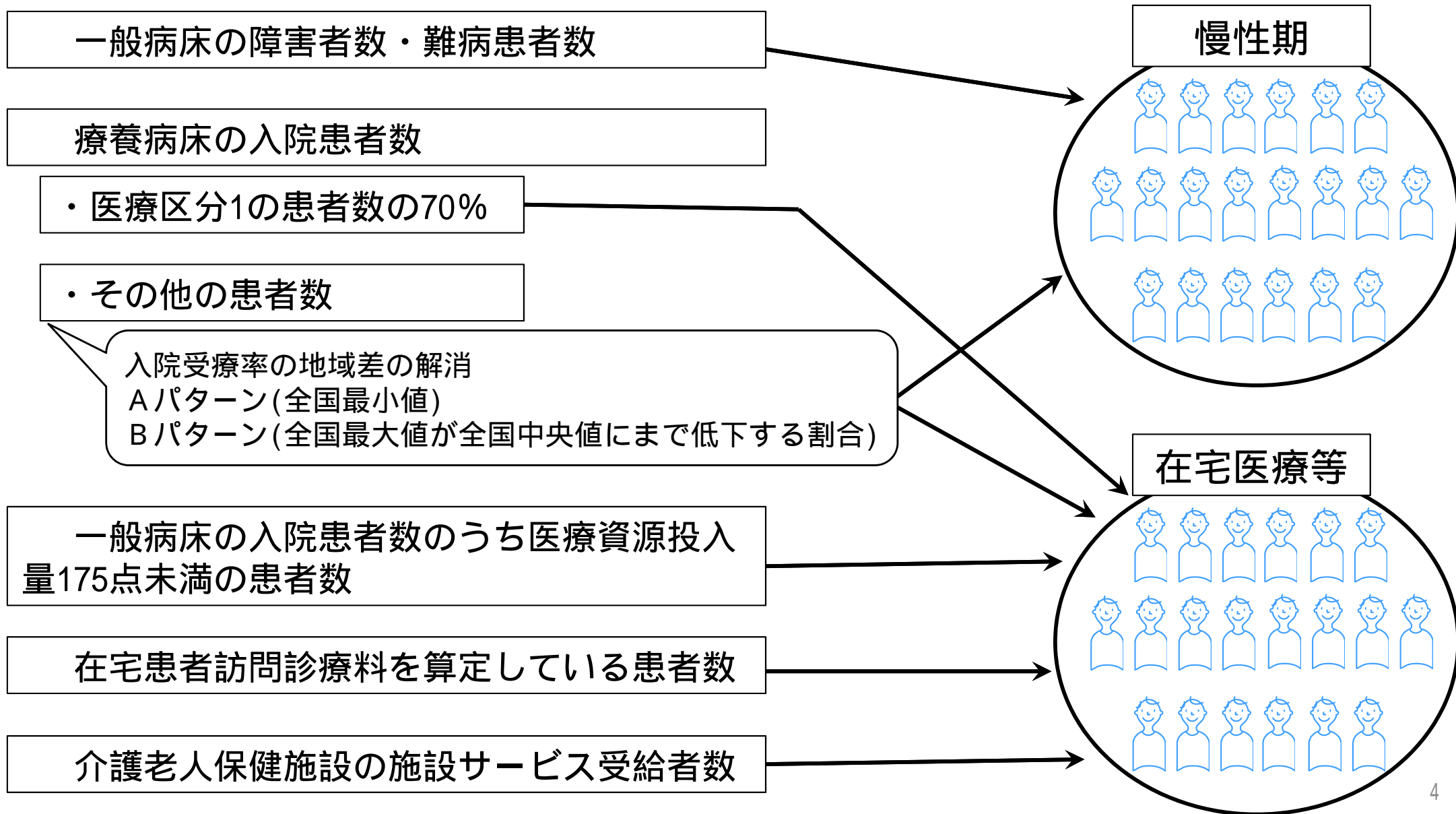


・175点～600点 + 回復期リハ病棟入院料算定

NDBレセプトデータ及び
DPCデータを分析

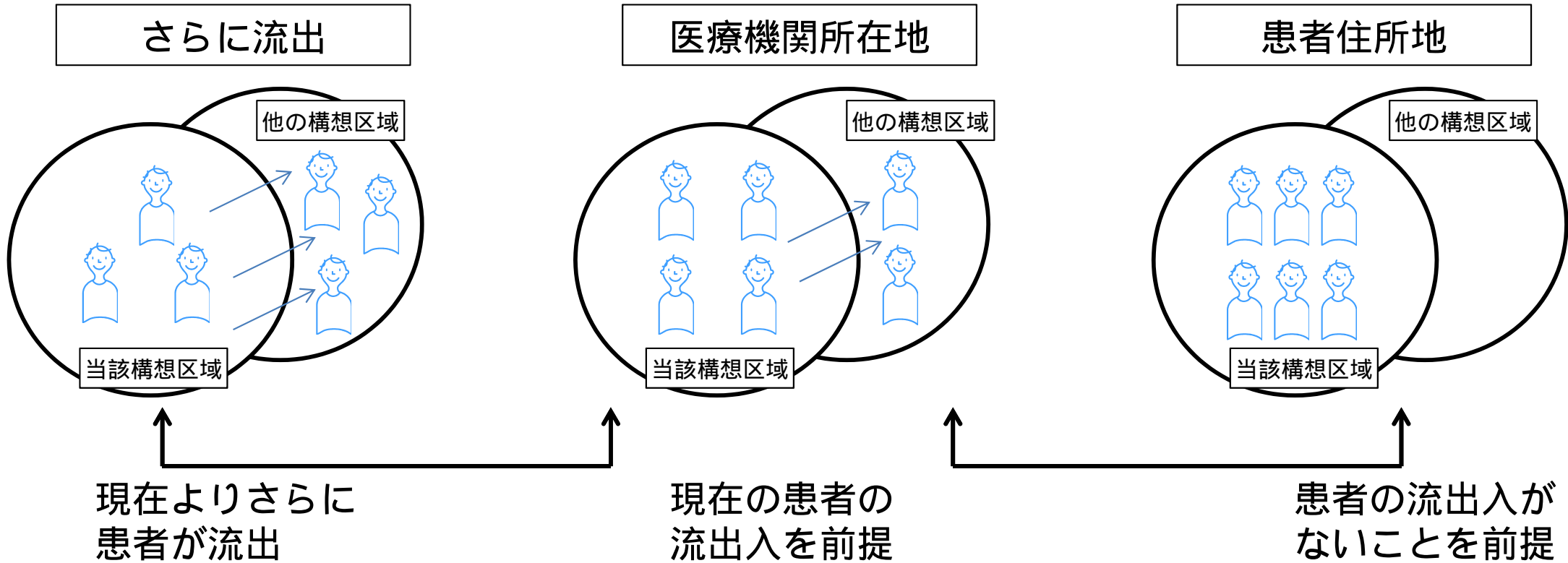
医療資源投入量 = 1日当たりの診療報酬の出来高点数合計
から入院基本料相当分等を除いたもの

推計入院患者数（慢性期・在宅医療等）



必要病床数

【推計入院患者数】



必要に応じて都道府県間調整

【必要病床数】 病床稼働率で割り戻して算出

病床稼働率：高度急性期(0.75) 急性期(0.78) 回復期(0.90) 慢性期(0.92)

病床機能報告制度



平成26年度の病床機能報告制度で報告された病床数は、下記の定性的な基準のみによって各医療機関が判断し、自己申告したものである。
今後は、厚生労働省において、より客観的で定量的な基準が検討され、示される見込みである。

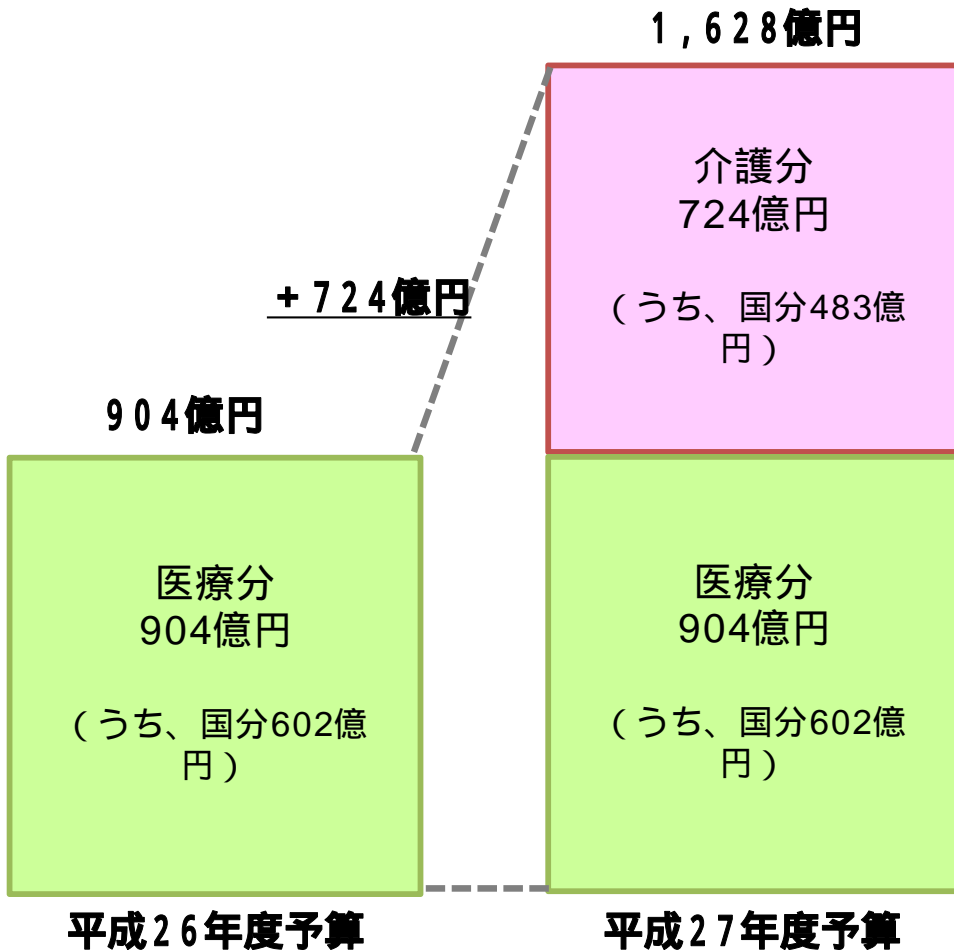
| | |
|---------|--|
| 高度急性期機能 | 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 |
| 急性期機能 | 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能 |
| 回復期機能 | 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能） |
| 慢性期機能 | 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能 |

〔参考〕地域医療介護総合確保基金

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。

このため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

地域医療介護総合確保基金の予算



都道府県計画及び市町村計画(基金事業計画)

基金に関する基本的事項

- ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
- ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
- ・診療報酬・介護報酬等との役割分担

都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定 1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法 2

- 1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
- 2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用

都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業()
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業()
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業()
- 5 介護従事者の確保に関する事業

基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度以降は介護を含めて全ての事業とする。